

第11回

熊本県議会

議会運営委員会会議記録

令和5年10月6日

開 会 中

場 所 議 会 運 営 委 員 会 室

第 11 回 熊本県議会 議会運営委員会会議記録

令和5年10月6日(金曜日)

午前9時11分開議

午前9時17分閉会

本日の会議に付した事件

- 1 議員提出議案(第1号)及び委員会提出議案(第1号)について
- 2 議員派遣について
- 3 本日の議事次第について
- 4 議会運営委員会の閉会中の継続審査事件について
- 5 その他
 - (1) 議会棟本館内部改修工事の実施について
 - (2) その他

出席委員(12人)

委員長	高野洋介
副委員長	増永慎一郎
委員	前川 收
委員	藤川隆夫
委員	城下広作
委員	松田三郎
委員	吉永和世
委員	池田和貴
委員	溝口幸治
委員	坂田孝志
委員	西 聖一
委員	山口 裕

欠席委員(なし)

議長 渕上陽一

委員外議員(1人)

副議長 内野幸喜

執行部出席者

総務部長	平井宏英
総務部政策審議監	下山 薫
審議員兼財政課課長補佐	森 亮子

事務局職員出席者

議会事務局長	波村多門
議会事務局次長	
兼総務課長	村田竜二
議事課長	富田博英
政務調査課長	大濱順和
審議員兼総務課課長補佐	帆足朋和
審議員兼議事課課長補佐	濱田浩史
審議員	
兼政務調査課課長補佐	板橋徳明
総務課課長補佐	濱治優一
議事課課長補佐	楨原俊郎
議事課課長補佐	岡部康夫

午前9時11分開議

○高野洋介委員長 ただいまから第11回議会運営委員会を開会いたします。

まず、議題1、議員提出議案及び委員会提出議案につきましてお諮りいたします。

資料1及び資料2のとおり、本日の本会議に上程することとしてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○高野洋介委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、議題2、議員派遣についてお諮りいたします。

資料3を御覧ください。

この件につきましては、去る9月12日の議会運営委員会理事会におきまして御承認いただいたものでございます。

資料3のとおり、本日の本会議でお諮りすることとしてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○高野洋介委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、議題3、本日の議事次第につきまして、議会事務局長から説明をお願いいたしま

す。

○波村議会事務局次長 次第の議題3を御覧ください。

開議の後、各常任委員長の報告があり、質疑、討論、議決となります。

なお、討論の通告はございません。

次に、閉会中の継続審査の件が諮られます。

これは、各常任委員会、各特別委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続審査についてでございます。

次に、一般質問最終日の9月27日に上程のありました知事提出議案第56号に対する質疑、討論、議決となります。

なお、質疑、討論の通告はございません。

次に、議員提出議案第1号の上程があり、質疑、討論、議決となります。

なお、質疑、討論の通告はございません。

次に、委員会提出議案第1号の上程があり、質疑、討論、議決となります。

なお、質疑、討論の通告はございません。

次に、議員派遣の件が諮られます。

最後に、閉会宣告をして閉会となります。

以上でございます。

○高野洋介委員長 ただいまの説明につきまして御質問はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○高野洋介委員長 それでは、本日の議事次第につきましては、ただいまの説明のとおりとしてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○高野洋介委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、議題4、議会運営委員会の閉会中の継続審査事件につきましてお諮りいたします。

次第の議題4に記載のとおり、議長に申し出ることにしてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○高野洋介委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、議題5、その他に入ります。

まず、(1) 議会棟本館内部改修工事の実施につきまして、議会事務局次長から説明をお願いいたします。

○村田議会事務局次長 それでは、議会棟本館内部改修工事の実施について御説明させていただきます。

これは、議会運営委員会におきまして、平成29年度に工事休止決定、令和3年度におきまして工事再開決定を受けまして、本年度及び来年度の2か年で実施することになっております議会棟本館の内部改修工事に、明日7日土曜日から着手することになりましたので、改めて概要等を御説明させていただくものでございます。

資料4-1を御覧ください。

1、工事概要にありますとおり、令和5年度及び6年度において議会棟本館内部改修工事を実施いたしますが、その内容は、(2)のとおり、①耐火シャッターの新設、内装の不燃仕上げ改修など既存不適格改修、②壁、床及び天井の部分補修など内部劣化改修、③正副議長室や玄関ロビー等共用部の内装木質化改修、④空調、換気等設備の更新、照明のLED化など設備改修を行うこととしております。

次に、2、工期等でございますが、準備期間を含めまして、工期は、令和5年7月13日木曜日から令和7年1月31日金曜日までとなっておりますが、冒頭申し上げましたとおり、明日7日土曜日から工事に着工いたします。

資料4-2の工事工程表を併せて御覧ください。

(2)の工程は、資料4-2の工程表のとおりでございますが、2の(2)に記載しており

ますとおり、まず、本館3階及び地下1階改修を明日7日土曜日から令和6年1月末まで行い、次に、本館2階の改修を令和6年3月から5月末まで行い、次に、本館1階の改修を令和6年5月から行いまして、竣工検査等を経て、令和7年1月末までに完了する予定となっております。

次に、3の御留意いただきたい事項でございますが、1点目、工事期間中は、大きな音や振動が発生したり、足場設置等により立ち入りできないエリアが設けられます。

2点目、工事の都合上、通路の壁、床、天井の基礎や下地が露出した状態になる箇所がございます。

3点目、工事の進捗に伴い、令和6年度において、正副議長室、局長室等を他の階へ仮移転、引っ越しを行う予定でございます。

以上、議員の皆様方には大変御迷惑をおかけいたしますが、本会議や委員会等に支障が生じないよう、工事の日程を調整させていただきながら進めてまいりますので、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○高野洋介委員長 ただいまの説明につきまして御質問はございませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○高野洋介委員長 それでは、議会棟本館内部改修工事の実施につきましては、皆様の御理解と御協力をよろしくお願いをいたします。

次に、(2)その他で、委員の皆様から何かありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○高野洋介委員長 ないようですので、これで質疑を終了いたします。

今回の委員会は、次期定例会の会期日程の審議等のため、10月30日月曜日の午前10時から開催したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○高野洋介委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

なお、本県議会におきましては、委員会条例第11条の2(委員会の開催方法の特例)により、オンラインによる委員会の開催を認めており、全員協議会室、第1委員会室、第3委員会室におきましては機材を確保し、備えているところですが、これまで開催実績はございません。

しかしながら、議会運営委員会室においても、やむを得ない理由によりオンライン委員会を開催する可能性がないとも言えませんので、オンラインによる出席者、希望者を募り、試行的にオンラインによる参加を認めた委員会を開催し、開催に係る問題等を検証したいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高野洋介委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

それでは、本日も本会議を10時に開会できますよう、よろしくお願いいたします。

これもちまして、第11回議会運営委員会を閉会いたします。

午前9時17分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

議会運営委員会委員長